

別紙 1

令和 8 年国際水素サミット企画運営業務委託に係る 企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

（１）事務局による申請内容の審査（書面審査）

※事務局は山梨県新価値・地域創造推進局 地域エネルギー推進課とする。

（２）審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 企画提案募集要項「３」に記載された応募資格の確認
- 下記「審査の基準」の各項目で審査
- 各項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

（１）類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題あり・問題なし
・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。 ・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか。 （※１）なお、類似業務の実施経験については、元請け・下請け・JV の構成員などどの立場で実施・関与したのか。また、下請け・JV の構成員としての実施・関与の場合には、どのような役割・業務を担ったかを明らかにすること。 （※２）会社としての専門知識やノウハウ等の蓄積に加え、本業務担当者の専門知識やノウハウ等の蓄積も審査の対象とするため、業務担当者の業務履歴も明らかにすること。	
（２）業務実施能力・体制	【判定】問題あり・問題なし
・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）。	
（３）経営状況	【判定】問題あり・問題なし
・ 税金未納など経営状況に問題はないか。	